

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第3回宮城県若林警察署協議会
開 催 日 時	令和6年11月11日（月）午後3時から午後4時40分まで
開 催 場 所	若林警察署4階大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～小野和徳会長、江刺善之副会長、伊東義政委員、佐々木楓委員、佐藤奈緒員、庄子康一委員、菅原康子委員、千葉宏委員、吉田高美委員 以上9名 ・ 欠席委員～濱中美佳子委員 2 警察署側 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課課長代理、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長 以上13名
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

議 事 概 要	1 開会 開会の後、若林警察署協議会小野和徳会長及び若林警察署長から挨拶があった。 2 定足数確認 議事に先立ち、警務課長から、本会議については、「警察署協議会に関する規則」第4条第3項の規程に照らし、委員10名中、過半数を超える9名の出席により、会議が成立している旨報告があった。 3 協議・報告事項等 (1) 当署管内の治安情勢について【報告事項】 署長から、令和6年9月末現在における ア 刑法犯の発生・検挙状況 イ 特別法犯の検挙状況 ウ 非行少年等の検挙・補導状況 エ 交通事故発生状況 オ 警察安全相談の受理状況 カ 特殊詐欺認知件数 キ 特殊詐欺被害抑止対策 について説明がなされた（委員からの質疑等なし。）。 (2) 災害警備対策実施状況について【報告事項】 署長から、 ア 当署管内において予想される災害被害 イ 令和6年中における災害警備実施状況（10月20日現在） ウ 令和6年中における主な災害警備訓練 について説明がなされた。 ◎ 委 員 災害は、いつ起きてもおかしくない。 いざという時にしっかりと対応するため、継続した訓練をお願いしたい。 (3) 速度取締り指針について【報告事項】 交通課長から、当署の速度取締り指針として、 ア 当署管内における速度取締り重点区域、重点時間帯、重点路線 イ 当署管内における交通事故の特徴 ウ 速度違反以外の取締りや警戒活動 について説明がなされた（委員からの質疑等なし。）。 (4) 駐車監視員活動ガイドラインについて【報告事項】 交通課長から、当署管内における駐車監視員活動ガイドラインとして、 ア 駐車監視員の活動方針 イ 重点路線、及び重点地域 について説明がなされた。
---------	--

◎ 委 員

交通事故の原因はいろいろあると思うが、特に速度超過や駐車違反は、重大な事故を誘発するものと考えられるため、今後とも交通事故抑止活動をよろしくお願いしたい。

(5) 警察署協議会代表者会議実施結果について【報告事項】

10月29日、宮城県警察本部において開催された「警察署協議会代表者会議」に出席した委員から、会議結果について報告がなされた(委員からの質疑等なし。)

(6) 質疑応答

ア 悪質化している犯罪等に対する警察の対策について【質問事項】

◎ 委 員

詐欺グループによるオレオレ詐欺のほか、店舗や住宅に対する強盗が毎日のように報道されているが、治安の悪い世の中になってきて、警察として対策をどのように考えているか伺いたい。

● 生活安全課長

先日も、29名の特殊詐欺グループを逮捕しており、警察としては、犯人の検挙に力を入れているところであるが、やはり重要なのは、闇バイトの危険性を認識させること、各自の防犯対策、そして、様々な手口で接触を図ろうとしてくる犯人側の最新の手口を広く広報していくことであり、被害に遭わない、発生させない未然防止対策が重要と考えている。

当署としては、

- ・ 重大事件発生時の緊急配備訓練の定期的な実施
- ・ 銀行・郵便局等、金融機関対象の強盗訓練の実施
- ・ コンビニ、その他商業施設に対する巡回の強化と通報体制の確立

のほか、少年を犯罪に加担させないための取組として、警察官等が管内の中学校や高等学校を訪問し、生徒らに、アルバイト感覚で犯罪に加担してしまうことのないよう、広報啓発を強化しているところである。

また、本年4月に当署で発足した、特殊詐欺被害撲滅劇団「若樹隊（わかぎたい）」でも、これまでの特殊詐欺の手口や発生状況に加え、高齢者方を狙った強盗等の被害に遭わないよう、防犯対策についても併せて注意喚起を行っている。

● 地域課長

交番業務を管轄する地域課では、交番勤務員が「巡回連絡」という家庭訪問を介し、住民の皆様に特殊詐欺の被害状況や発生の特徴などを個別に説明して、注意喚起を実施しております。

地道な活動ではあるが、中には、この訪問を受けて、「特殊詐欺電話撃退装置」の利用を申請される方や、配布したチラシなどを固定電話の脇に置いて、電話に出るたびに「特殊詐欺の電話ではないか」と疑いながら応答してくださっている方も

いる。

また、地域における不審者対応については、その都度110番通報していただき、警察官が現場に臨場した際に対象者がいれば、職務質問を実施して不審点の解明に努めている。

不審者や不審車両を発見した際は、遠慮することなく110番通報していただくよう、地域の皆様にもお伝えいただきたい。

◎ 委 員

特殊詐欺に関しては、いろいろな防衛策などを考えて対策が取られているが、闇バイトに関しては、強盗など、あらゆる犯罪などで被害者の防衛対策がまだまだ不十分と感じている。

闇バイトをさせないようにするのが一番だが、そういうわけにもいかない世の中なので、強盗などに対する対応策をもっと深く考えていったほうが良いのではないかと。

◎ 委 員

最近の報道では、関東方面で強盗事件が発生しているが、仙台ではそのような事件や動きはあるのか、また、闇バイトに関する事件や、闇バイト犯罪グループの動きはあるのか伺いたい。

● 刑事第一課長

関東圏で多発している強盗事件と同種の案件については、現在のところ、仙台での発生は認められない。

先般、新聞に塩釜警察署管内で16歳の少年が逮捕されたとの記事が載っており、特殊詐欺に絡むというところで報道されているが、こういった案件が闇バイトに絡むかなというところで、これがさらに発展すれば、いわゆる関東圏で発生している強盗の類いにつながっていく恐れがあると懸念している部分ではある。

こういった事案の抑止対策等については、先ほど生活安全課長、地域課長から説明させていただいたとおりである。

◎ 委 員

新聞には、「仙台を拠点に打ち子29人逮捕」として、たくさん名前が挙がっており、20歳代、30歳代、40歳代という若者が、打ち子とか、特殊詐欺グループに入っているということや、さらに仙台が拠点ということで驚いている。

この事件について、若林警察署も捜査に関係しているのか伺いたい。

● 刑事第二課長

当該事件については、現在、仙台中央警察署において拠点の捜査を進めており、若林警察署も合同捜査に加わり、捜査中である。

◎ 委 員

私も、あまりにも闇バイトが多すぎるとも感じており、学生や若者が、ギャンブルや遊ぶお金欲しさに、闇バイトで安易にお金を儲けることは、やはり駄目だということを周知させるた

めには、正直、法の厳罰化も必要かなと感じている。

イ 警察職員の育児に関することについて【質問事項】

◎ 委 員

若林警察署の男性職員の育児休業取得率はどのくらいか。

また、女性警察官が出産育児で退職した場合、再雇用や再教育機会は保障されているのか伺いたい。

● 警務課長

当署の育児休業取得率については、令和6年9月30日現在で、対象者5名中1名が育児休業を取得しており、取得率は20%となっているが、現在、取得予定の職員や取得を希望している職員もあり、取得者数及び取得率は、今後上がっていく見通しである。

出産育児で退職した女性警察官の再雇用や再教育の機会が保障されているかとの質問については、出産育児に限定されるものではないが、諸事情により退職した、全国の元警察官を幅広く募集する、「警察官再採用制度」がある。

この制度は、警察官の大量退職や、少子化に伴う就職適齢人口の減少など、今後も厳しい採用情勢が継続することが見込まれるなか、県民の安全安心な生活を守る第一線の現場執行力を維持、強化するため、諸事情により退職した全国の元警察官を再採用するものである。

応募資格を有していれば、本人の希望により受験することが可能であり、本県でも実際に再採用されている女性警察官もいる。

そのほか、育児休業中の女性職員に対し、育児休業後の円滑な復職支援として、長期間仕事から離れていても安心して復職できるよう、仕事と家庭の両立に向けたアドバイスをを行う研修会の開催など、女性職員の活躍推進にも取り組んでいる。

ウ 特殊詐欺被害防止に向けた取組について【意見事項】

◎ 委 員

年金支給日に、銀行の前で大勢で見守りをしている取組は、振り込め詐欺を防ぐ良い対策になっていると思う。

● 生活安全課長

特殊詐欺の被害防止に向けて、各地区の防犯協会の方々や、東北学院大学の学生ボランティアの方々等の御協力をいただきながら、金融機関等では、年金支給日（偶数月の15日）を中心として実施しているほか、各種商業施設をお借りして、特殊詐欺被害防止に向けたキャンペーン等を、広く実施しているところである。

今後も、皆様の御協力をいただきながら、活動を活発化していきたいと考えている。

エ 六郷地区の信号機設置要望について【質問事項】

◎ 委 員

令和4年12月頃、当時の六郷小学校校長と交通安全協会で、

六郷地区の信号機設置の陳情書を提出した際、警察側から、令和5年度になるとの返事をいただいたそうだが、関係者の方から、今年になっても信号機は設置されておらず、その後どうなったのかとの問合せがあった。

● 交通課長

お尋ねの場所については、六郷小学校西方に位置する今泉地内の十字路交差点であると承知しているが、当該交差点における信号機設置の可否について検討をした結果、信号機は設置できないとの結論であった。

現在、信号機の設置にあたっては、全国一律の基準となる「信号機設置の指針」に照らし、基準を満たした場所について信号機設置の可否を検討することとしており、当該交差点については、南方に隣接する信号機交差点との距離が近く、基準となる要件を満たしていないため、信号機の設置が困難と判断されたものである。

実際に当該交差点を現地で確認したが、4方向にそれぞれ一時停止標識が設置され、「止まれ」などの路面標示も施されているほか、交通事故の発生についても、過去3年間で人身事故の発生はなく、物損事故が2件となっている。

現状においては、当該交差点における信号機の新設は叶わないとお伝えすることとなるが、多くの児童が通学で利用している実態も確認しており、今後も引き続き、仙台市と連携し、交通事故発生状況をはじめ、道路交通環境について情報共有を図りながら、必要な交通安全対策を講じて参りたい。

◎ 委 員

信号機の関係は、確かに全国の基準に足りないとは思いますが、保護者からは、「事故が起こってから設置するよりは、前に設置していただいたほうが…」という意見もあり、そういった基準についても保護者の方にお伝えしなければならないのかなと思う。

オ 県道の抜け道の安全対策について【質問事項】

◎ 委 員

尼坪公園と天理教会の停止線が薄くなり、分かりにくくなっているなので、対応をお願いしたい。

また、ゴミの集積所があるため、道路が狭くなっている場所があるが、ゴミ集積所の移動は可能かどうか伺いたい。

この件については、近隣の町内会の方からお話があり、渋滞する荒町街道の抜け道として、普段から車両の往来が激しく、通勤時間帯と通学時間帯が重なると結構危ないと私も思っていたので、今回お話しさせていただいた。

● 交通課長

尼坪公園及び天理教会付近の停止線については、交通課の担当主任が現地を確認し、道路管理者である仙台市と情報共有の

上、停止線及び「止まれ」の道路標示を再表示することとし、時期については明言致しかねるが、年度内の施工を予定している。

また、ゴミ集積所の件についても、確認の結果、交差点の角に設置されており、道路交通の見地から適切な場所とは認められなかったため、仙台市の担当課にその旨を申し入れさせていただいた。

担当課からは、地元町内会等と調整の上、設置場所の変更等についてこれから検討を加えていくとの回答があったので御報告させていただく。

カ 若林警察署のキーホルダーについて【意見事項】

◎ 委 員

若林警察署のキーホルダーについて、すごく素敵であるが、「鈴」などを付ければもっと映えるのではと思う。

● 警務課長

若林警察署のシンボルマークと、マスコットキャラクター入りのキーホルダーについては、10月20日の「若林区民ふるさとまつり」で配布するため、当署初めての試みとして、署員が手作りで500個作成した。

キーホルダーを受け取っていただいた方々からは、「かわいい」と好評の声をいただいております、作成分については、全て配布させていただいた。

委員からいただいた御意見については、今後作成するに当たって、参考とさせていただきます。

キ 信号機のない横断歩道の道路標示について【意見事項】

◎ 委 員

信号機のない横断歩道の手前にあるダイヤモンドの印が消えている箇所が見受けられるため、予算もあるかと思うが、適宜修繕をお願いしたい。

● 交通課長

御指摘のあった横断歩道の予告を意味するダイヤモンドに関しては、県警所管の予算で修繕、再表示を実施している。

予算の制限もあるが、通学路等をはじめ、横断歩行者の保護に関し、特に必要性や緊急性が高い場所について、優先的に修繕、再表示の手続きを進めているところであり、ダイヤモンドが薄くなっている場所や、「ここは危ない」と思われる場所について情報提供をいただければ、他の必要箇所との兼ね合いも検討の上、順次修繕させていただく。

ク 横断歩道のカラー舗装化について【意見事項】

◎ 委 員

若林区役所前の通りのように、赤いカラーが付いた横断歩道だとより分かりやすいと感じる。

● 交通課長

横断歩道のカラー舗装化については、基本的に道路管理者で

実施する工事となるため、警察所管の予算で実施することはできないが、実際に交通事故の発生状況等を把握しているのは警察であり、事故多発箇所等、横断歩道のカラー舗装化が望ましい場所については、警察から道路管理者へ情報提供等をさせていただく。

今後も、交通事故発生状況の分析に基づき、横断歩道のカラー舗装化をはじめ、交通安全対策が必要な箇所について、道路管理者と連携を図りながら、必要な対応を図って参りたい。

ケ 自転車に対する取組について【質問事項】

◎ 委 員

11月から自転車に関する法令が変わったと伺っているが、自転車について、今までと違った取り組み等はされているのか伺いたい。

● 交通課長

11月から、自転車に対する交通違反の罰則が新たに制定されたり、厳罰化されるなどしている。

例えば、いわゆる飲酒運転、酒気帯び運転について申し上げますと、これまで酒酔い運転についての罰則はありましたが、いわゆる飲酒運転、酒気帯び運転には罰則がなく、取締り対象とはならなかったところ、今回これにも罰則が制定された。

これに伴い、県内でも飲酒運転の自転車の摘発事例などが数件なされており、当署でも、すでに飲酒運転の自転車を1件検挙している。

例年、飲酒運転による交通事故が増えるのは、やはり年末にかけてであり、特に今月から来月にかけては、飲酒運転の取締りを強化している期間でもある。

そういった中で、当然、車と合わせて自転車に対しても積極的に声をかけ、飲酒運転があれば、積極的に検挙する方針で取り組んでいる。

併せて、通称「ながら運転」と言われている、携帯電話やスマートフォンを操作しながら運転している場合等についても、道路交通法で罰則が制定された。

自転車のながら運転については、これまでも宮城県の条例で違反として禁じられており、自転車に対する指導取締りは実施していたところである。

今回、自転車の交通違反について、道路交通法で新たに罰則が強化されたこともあり、若林警察署のみならず、県内全ての警察署において自転車に対する取締りを強化しているところであり、そういった点も、委員の皆様から、周囲の方々や御家族の方々などにお話ししていただきたい。

コ 電動キックボードについて【質問事項】

◎ 委 員

自転車の件をお話いただいたが、最近、電動キックボード

議 事 概 要	の方々も多くなっている。 電動キックボードに関し、保安基準とかそういったものはあるのか伺いたい。 ● 交通課長 当署管内でも、実際に電動キックボードが関係する交通事故が1件発生している。 また、様々な形で住民の方から相談をいただく機会も多くなっており、非常に乱暴な運転が多いという声も、実際に届いている。 警察としても、自転車と同様に、電動キックボードに対する指導取締りも強化しているところであり、若林警察署でも、実際に取締り、摘発事例がある。 今後も自転車と同様に、悪質な違反の摘発に力を入れていくほか、安全な乗り方についての広報啓発も、様々な場面や機会を通じて、力を入れて取り組んでいきたいと考えている。 ◎ 委 員 我々も結構怖い思いをしているし、事故があつてからでは遅いので、よろしく願いたい。 4 次回の警察署協議会開催予定について【事務連絡】 警務課長から、連絡事項として、 (1) 次回の警察署協議会の開催時期について (2) 次期委員の選任について について説明があった。
---------	---